

令和元年度 伊藤学園の研究

I 研究の概要

研究主題

**義務教育学校において、
児童・生徒の資質・能力を効果的に伸ばす指導法の工夫**

—主体的・対話的で深い学びの実現を目指して—

1、これまでの研究の流れ

本校は、原小学校・伊藤中学校の歴史を引き継ぎながら、平成19年4月に品川区立小中一貫校伊藤学園として開校し、今年度開校12年目を迎える。10年に渡る本校の歴史の中で、「小中一貫校だからできる指導法の研究」は、開校以前から行われてきた。

【平成19年度～ 小中一貫教育の開発】

開校当初は「小中一貫校である」という形に全精力を注ぎ、学校のシステム・学団の推進・学校行事の見直しなどに研究の重点をおいて学団づくりを行ってきた。

【平成22年度～ 系統的な教科指導】

日々の教科指導を高める研究にしたいと考え、全教科の授業を全教員で見て、協議を重ねてきた(図①)。小学校・中学校という考え方で授業を見るのではなく、小中一貫校の子どもたちの発達段階で授業を見る姿勢が身に付いた。また、自分の専門教科以外の授業を見合ったことで、教科の枠を超えた話し合いをすることができた。伊藤学園の系統的な教科指導のあり方を目的に、各教科部会で各領域での系統表を作ったり、それを基に授業研究をしたりしてきた。

学団	学年									
低学団	1年	国語	算数・数学	理科	社会	英語	図・美・技	音楽	体育	特別支援
	2年									
	3年									
	4年									
中学団	5年	国語	算数・数学	理科	社会	英語	図・美・技	音楽	体育	特別支援
	6年									
	7年									
高学団	8年	国語	算数・数学	理科	社会	英語	図・美・技	音楽	体育	特別支援
	9年									

(図① 系統的な教科指導を目指した分科会構成)

【平成26年度～ 市民科研究の導入】

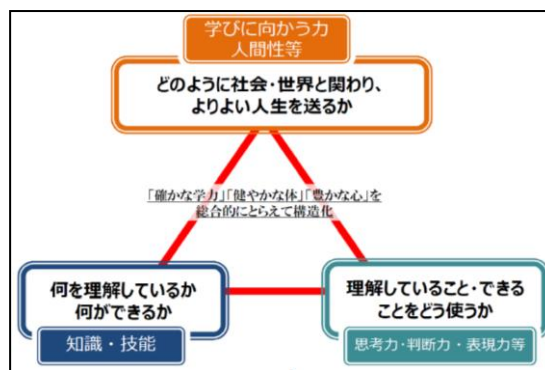
前年度に引き続いて教科部会による教科指導の研究を深めるとともに、市民科の研究も導入された。特に市民科研究ではいじめ防止の取り組みを、人間関係づくり中心のところから、自己の感情のコントロールを旨とした自己管理の領域へ広げた。また、各教科の部会編成の見直しも行った。1～6年学級担任を2学年ごとに分け、教科を国語に焦点化し、研究を深めていくこととした。

【平成29年～ 新学習指導要領への移行】

平成29年3月31日に小・中学校の新学習指導要領が告示された。そこには評価の3つの観点として、従来の観点を改め、「資質・能力の3つの柱」に対応させる形で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に整理されている(図②)。また、新学習指導要領への移行にあたって、1年生から9年生までの各学年レベルで何をすべきかを考える「縦の軸」を意識すること同時に、他の教科では何が行われているかを見ていく「横の軸」への意識を連携して考えていくことが必要であるとされている。これらの具現化のために「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業に入れていくことが必要であるということも掲げられている。

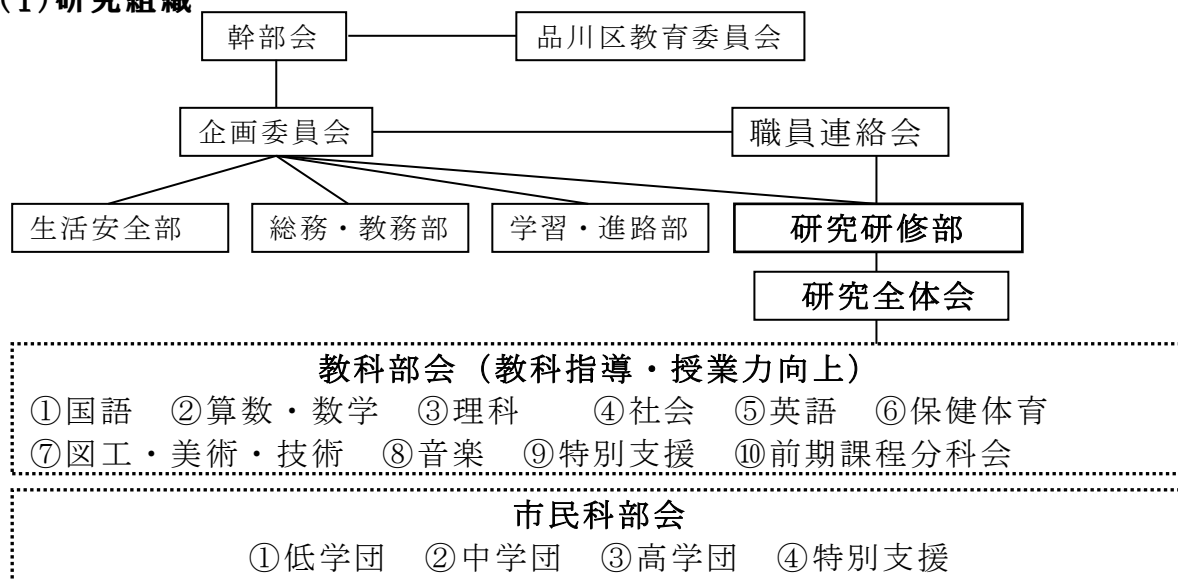
そこで平成29年度は、主題を「義務教育学校において、児童・生徒の資質・能力を効果的に伸ばす指導法の工夫」とし、副主題を「新学習指導要領を踏まえた指導の検討」と設定し、研究を進めていった。副主題を新たにスタートした初年度は、新学習指導要領の趣旨や枠組みの理解を深めるための大学教授の先生による講演会や、効果的な教科指導を実現していくための授業研修週間を行った。

(図② 答申「補足資料P7」)



2、令和元年度の研究組織

(1) 研究組織



【研究研修部】

	内 容
統括	研究授業の講師依頼、日程調整 資料精選、発注 など
市民科	学団による市民科授業の研究推進 ◎市民科 分科会テーマ考案→市民科主任に確認 ○各学団の市民科部との連携 ・研究授業運営・会場準備 ・品川区教育会市民科部の情報収集
教科	教科部会の研究推進 【数学・英語・特支】 ◎研究授業をする年度の調整、一覧表の作成 ○研究授業 授業参観・協議会の人数割り振り ・研究授業の運営・会場準備 (・児童生徒用アンケート) (・教員用アンケート)
紀要	紀要の作成【校内配布版】【配布版】 ◎事務室、印刷業者との連絡 ○指導案フォーマット考案→作成(1学期中に) ○原稿依頼、原稿回収 ・校内配布 校外配布
1人1本 略案付 授業	研修としての授業の相互参観推進 ○スケジュール確認 ○教職員への周知 ○授業感想シートの作成

(2) 分科会構成

今年度は、研究授業を3回設定する。研究授業の日程はこの先3年間を見通して以下の表のように進めていく予定である。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
9月	市民(特・低・中・高)	市民(特・低・中・高)	市民(特・低・中・高)
12月	(後期課程中心に) 国・数・社・理・英・図美技・音・体・特支 研究授業をする分科会は3年間での輪番制		
2月	(前期課程中心に) 1つの教科(体育)を3年間継続して研究する 研究授業をする分科会は3年間での輪番制		

分

科会の構成は、平成28年度までの分科会を基盤にし、平成29年度の研究研修部で検討を行った(図③)。その際、本校の教員構成の実情、品川区教育会の教科部会構成を踏まえた。前期課程分科会では、体育の研究を3年間行う。後期課程は教科ごとに分科会を設ける。各分科会では、系統的な指導・評価の検討と共通理解、若手教員の育成を視点を研究を推進していく。

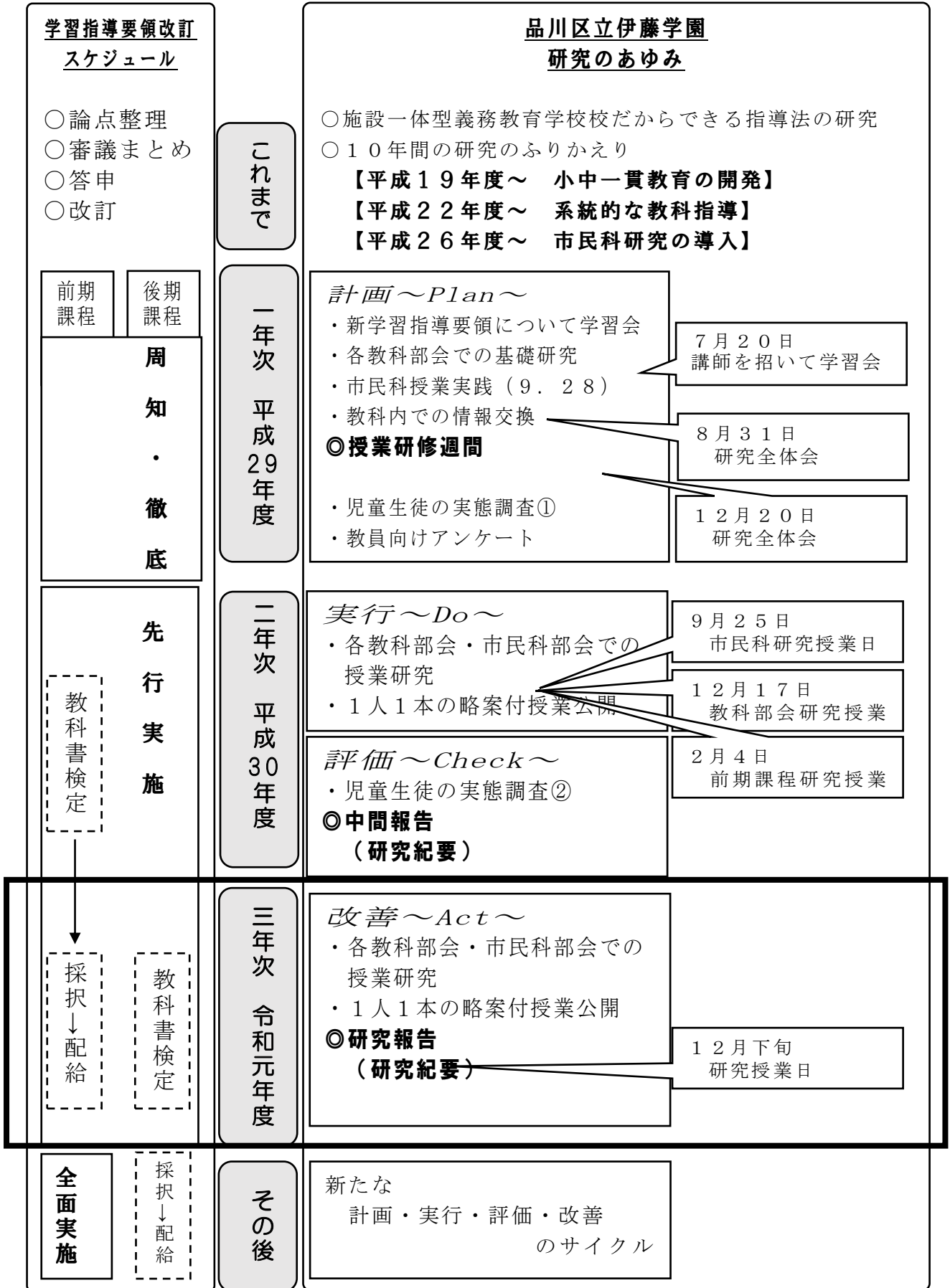
日程 学年	9月 研究授業①	12月 研究授業②	2月 研究授業③		
1年	市民科(特別支援)	国語 算数・数学 理科 社会 英語 図・美・技 音楽 体育 特別支援	1・2年 分科会		
2年					
3年			3・4年 分科会		
4年					
5年	市民科(中学団)		国語 算数・数学 理科 社会 英語 図・美・技 音楽 体育 特別支援	5・6年 分科会	
6年					
7年	市民科(高学団)			国語 算数・数学 理科 社会 英語 図・美・技 音楽 体育 特別支援	
8年					
9年					
	全学団による研究授業	3教科ずつ3年間にわたって研究授業を行う。			1分科会ずつ3年間にわたって研究授業を行う。

(図③ 平成30年度の分科会構成)

(2) 研究日程

年 間 計 画	月・日・曜日	形 式	内 容
	前年度のうち		研究主題・副主題 決定
	4月 4日(木)	【朝】全体	分科会構成 研究日程
	4月 5日(金)	教科部会 (分掌部会) 学団会	研究授業者・希望年度の検討 (分掌部会) 研究授業者の検討 (20日まで)
	4月24日(水) 研究全体会	全体 前期課程分科会	これまでの研究について 今年度の研究の視点 (指導要領解説・新旧対応表など)
	夏季休業中	教科部	研究授業 準備・検討
	8月30日(金)	教科部	
	9月24日(火) 研究授業①	市民科	市民科研究授業実施 「市民科における道徳の教科化への対応」 協議会・講演
	12月20日(金) 研究授業②	教科 (数・英・特支)	教科分科会研究授業実施 協議会・講演
	1月 7日(火)	全体→前期課程	研究のまとめについて・体育授業について
2月 3日(月) 研究授業③	前期課程	前期課程分科会研究授業実施	
3月	学校評価	1年間を振り返って 来年度に向けて	

(3) 3年間の研究全体計画



4、研究の視点・内容

(1) 市民科分科会

分科会テーマ「市民科における道徳の教科化への対応

～人間関係形成領域を通して～

前期課程は平成30年度、後期課程は平成31年度（令和元年度）より道徳教科化の移行期間に入っている。市民科の「道徳を包含する教科」という性質上、その指導内容及び指導方法については再検討の必要があると考えた。また、今年度の本校教育方針にも、「豊かな人間関係を築けるようにしていきたい」との方針が示されている。

そこで、昨年度と同様の本テーマを設定することで、道徳教科化に対応しつつ、本校の児童・生徒の実態に即した、本校の児童・生徒のための研究を実現させたいと考えた。

※市民科授業地区公開講座は昨年度の「人間関係形成領域」をテーマとする。

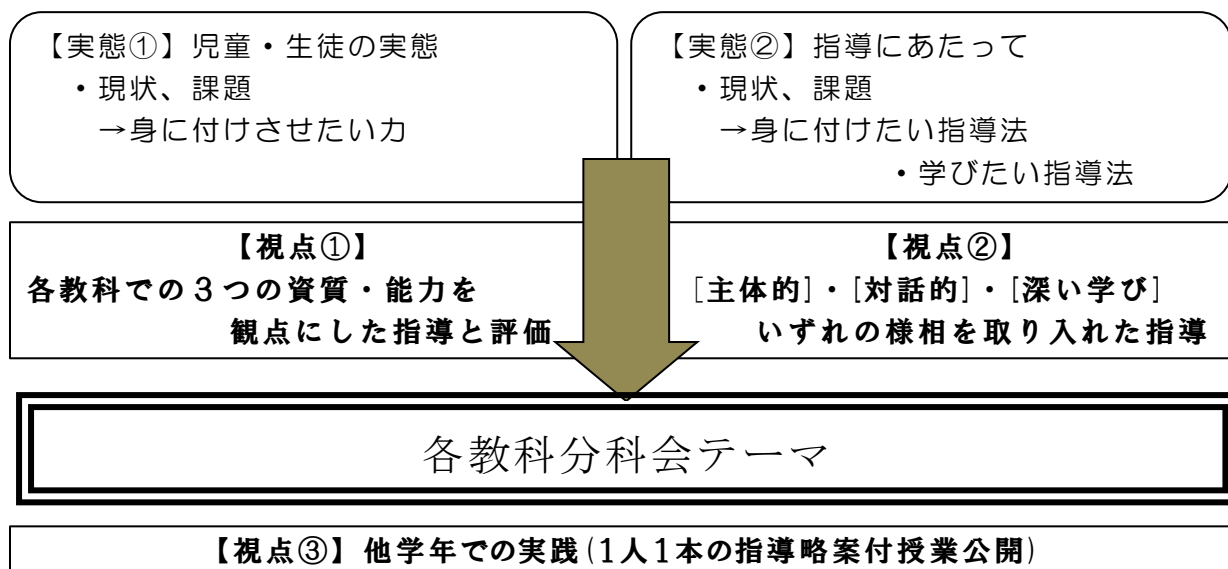
【資料】市民科テーマ変遷

平成 26 年度	「いじめの加害者・傍観者にならない 児童・生徒の育成」 ～発達段階に応じた指導法の研究～	人間関係形成領域 自他理解能力 自治的活動領域 道徳実践能力 自治的活動領域 社会的判断・行動能力 人間関係形成領域 自他理解・コミュニケーション能力
平成 27 年度	「様々な環境や状況、条件において、 自立的な判断と責任ある行動ができる 児童・生徒の育成」 ～発達段階に応じた感情の コントロールの指導～	自己管理領域 自己管理能力
平成 28 年度	「発達段階に応じた指導の工夫」 ～自治的活動領域(ルールを守らせる) を通して～	自治的活動領域 社会的判断・行動能力 道徳的実践能力
平成 29 年度	「主体的・対話的な活動を取り入れた 市民科授業の実践」 ～人間関係形成領域 (コミュニケーション能力)を通して～	人間関係形成領域 コミュニケーション能力
平成 30 年度	「市民科における道徳の教科化への 対応」 ～人間関係形成領域を通して～	人間関係形成領域 ※昨年度からの継続となるので、能力は 限定しない。
令和 元年度		

(2) 教科分科会

○分科会テーマの設定

教科分科会は、分科会テーマを設定する。その際、以下の視点(①と②)と「児童・生徒が学習するうえでの身に付けさせたい力や課題」「教員が指導するうえでの現状や課題」を分科会で話し合い決定する。



【視点①】各教科での「3つの資質・能力」を観点にした指導と評価

新学習指導要領では、今までの「教師は“何を教えるか”」という観点から、「子供たちは“何ができるようになるか”」という観点で育成すべき資質・能力を明らかにすることが必要となった。それに伴い、本校でも令和2年度からは、通知表や指導要録の評価・評定の観点が変わる。そこで授業研究を通して、単元、学年、校種を越えた長期的な視野での指導を実現するために、評価と指導の在り方を各教科分科会で検討していく。

【視点②】[主体的]・[対話的]・[深い学び] いずれの様相を取り入れた指導

視点①の3つの「資質・能力」の育成をもたらす学びの質としての「主体的・対話的で深い学び」こそが「どのように学ぶか」の本質である。そこで、各分科会で提案する単元、授業の中で「主体的」・「対話的」・「深い学び」のいずれの様相を取り入れることとした。

【視点③】他学年での実践(1人1本の指導略案付授業公開)

教科部会に所属する他学年の教員は、12月の研究授業の事前もしくは事後に指導略案付の授業を行う。それにより、指導と評価の観点として整理された「3つの資質・能力」について系統的な指導の実現を目指す。